



子育て中のもしものときに／

# ショートステイ事業を 活用してみませんか



ID 1004040



本市では、家族の安心と子どもの健やかな成長のために、子育て支援短期入所「ショートステイ事業」を実施しています。

☎子ども支援課 ☎(632) 2390

## ショートステイ事業とは

さまざまな理由で子どもの養育が一時的に困難なときに、18歳未満の子どもを里親や乳児院、児童養護施設で短期間預かる制度のことです。



### こんな特長があります

#### 利用期間

1泊2日から、1カ月当たり合計7日以内の利用ができます。月の利用日数の範囲内であれば、複数回の利用が可能です。

#### 受け入れ場所

乳児院や児童養護施設などの児童福祉施設、協力里親宅で受け入れています。保育士などの資格を持った専門職員や里親研修を修了した里親が、子どもの生活や気持ちに寄り添い、安心して過ごせるように支援します。

#### 利用要件

保護者の病気や出産、仕事、冠婚葬祭、育児疲れなど、さまざまな理由で養育が困難となった場合に利用することができます。



## 利用方法

### ステップ STEP 1 相談・申し込み

電話で、子ども支援課 ☎(632) 2390へ。利用希望日時や子どもの状況などを確認し、受け入れ場所を調整します。受け入れ場所が確定後、直接、子ども支援課（市役所2階）へ。



### STEP 2 預かり

利用日に受け入れ場所へ送り届けてください。



### STEP 3 迎え

利用後、受け入れ場所まで迎えに来てください。

利用料金など、詳しくは、市HPをご覧ください。☎(632) 2390へ。

＼今年度から開始／

### ショートステイの受け入れ 場所に里親が加わりました

ショートステイの受け入れ場所が拡大し、「里親ショートステイ」が始まりました。乳児院や児童養護施設などの児童福祉施設だけでなく、市内の協力里親宅が選択肢として加わったことで、より子どもや保護者の状況に合わせた受け入れ場所の検討ができるようになりました。

里親制度について、詳しくは、市HPをご覧ください。☎(632) 5175へ。

ID 1045742



▲市HP

### 里親インタビュー

私は平成9年から里親をしています。ショートステイの経験は初めてだったため、当初は心配しましたが、実際にお子さんたちとお会いすると、すぐに打ち解け、楽しくにぎやかな時間を一緒に過ごすことができました。

核家族が増え、共働きが当たり前の時代ですが、プライバシーの問題などにより、近所付き合いも希薄化しています。家庭の状況はそれぞれ異なると思いますが、さまざまな事情を抱える保護者の力になりたいと心から思っています。



市内の協力里親  
あけみ 明美 さん